

「研究インテグリティ」という考え方の重要性について

令和4年7月22日

日本学術会議会長 梶田隆章

日本学術会議は科学者委員会のもとに学術体制分科会を設置し、「研究インテグリティ」をめぐる諸問題の検討をしてきました。この度、分科会が「科学者コミュニティからの研究インテグリティに関する論点整理」をとりまとめましたので、今後、各大学、研究機関の皆さんの議論に資することを願い、その趣旨について説明したいと思います。

現在、世界は科学技術の在り方の転換点を迎えているように思います。世界の仕組みの解明を中心とした科学のみならず、人類社会のウェルビーイング実現を目指した科学の重要性が増してきています。他方で、国際的な競争の環境に対応すべく、各国がAIや生命科学技術、量子科学技術、宇宙科学技術、海洋科学技術（新興科学技術:emerging technologies と呼ばれる）などに戦略的な研究開発投資を進めています。これらの研究もまた、社会的、経済的な課題の解決に資する分野という性格を持っています。そうした中で、「研究インテグリティ」という概念の重要性が認識され、国際的に議論が始まっています。「研究インテグリティ」は従来「研究公正」と訳され、捏造、改ざん、盗用などの研究不正行為を防止する取り組みと理解されてきました。しかし現在の議論は、その拡張を目指すものです。

その背景には、今日の科学技術、とりわけ先端科学技術、新興科学技術がもつ用途の多様性ないし両義性の問題があります。しかもそれらの分野では通常、基礎研究(Basic Research)と応用研究(Applied Research)を明確に分かつのは困難であり、仮に基礎研究と認められる場合であっても、研究者の意図しない用途への転用可能性を排除することはできません。国際学術会議(ISC)も2021年11月に『グローバルな公共善としての科学』というポジションペーパー(日本学術会議のホームページに掲載)を発出し、多くの研究に両義性があることに注意を促し、核分裂反応の発見を引き合いに「ほとんどすべての研究には潜在的なリスクと利益があり、考えられるすべての用途が明らかになる前に必ずしも制御できるとは限りません」と述べています。したがって、科学技術そのものを潜在的な転用可能性に応じて事前に評価し、規制することはもはや容易とは言えず、より広範な観点から研究者及び大学等研究機関がそれを適切に管理することが重要という認識が広まっています。そのためにも、今日の新興科学技術の性格についての正確な理解が必要となっています。

とりわけ、このような新興科学技術の性格は機微技術情報になり得るため、各国は「外国の影響」の懸念の下、その流出の防止策を講じる動きも生まれています。日本でも、2022年に「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律(経済安全保障推進法)」が成立し、同様の課題に取り組もうとしています。

ここで大きな課題となるのは、大学等研究機関の有する、「知的卓越性の確保」、「社会的課題解決への貢献」、「アカデミアとしての自律」、「公開の原則と開かれた批判による質保証

を伴う学問の自由の擁護」といった理念と国家の安全保障の観点のせめぎ合いです。先に挙げた ISC のポジションペーパーでも、研究成果の公開と徹底した批判的吟味という伝統的な科学の理念に基づく、国際的公共財としての科学を担保する仕組みとの相克が指摘されています。

「研究インテグリティ」という考え方は、従来の研究不正防止にとどまらず、「利益相反」開示の対象を、民間企業のみならず外国や機関との関係に拡張し、新興科学技術の生み出す知識を適切に管理しようというものです。日本学術会議では、「研究インテグリティ」を「研究活動のオープン化、国際化が進展する中で、科学者コミュニティが、資金や環境、信頼等の社会的負託を受けて行う研究活動において、自主的・自律的に担保すべき健全性と公正性及び、そのための、透明性や説明責任に関するマネジメント」と定義しています。その上で、科学者コミュニティの視点から、研究インテグリティに取り組むための論点を検討してきました。またこの取り組みにおいては、大学、学協会、日本政府（内閣府、文部科学省、経済産業省、外務省等）やファンディング・エージェンシーと密接な情報共有を図り、リスク評価の手法を共有することが不可欠だという考えを示しています。

以下に目次を掲げますので、ぜひ、本文をお読みになり、研究インテグリティをめぐる検討などにかかしていただきたいと考えます。

科学者コミュニティからの研究インテグリティに関する論点整理【改訂版】

<https://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/gakutai/pdf/ronten25-1.pdf>

目次

1. 現状認識

- (1) 背景
- (2) 我が国における検討状況

2. 論点

- (1) 科学と政治、科学と国際政治の関係の歴史的変遷
- (2) 科学者コミュニティと科学者を取り巻く法と規制等
- (3) 留学生、外国人研究者、外国と関係する日本人
- (4) 研究インテグリティの定義と目的、ステークホルダーの役割分担と連携
- (5) ガイドライン

3. 大学等研究機関の研究現場からの視座

- (1) 基本的な考え方
- (2) 研究者のキャリア形成への影響
- (3) 留学生等の受入れや国際共同研究への影響
- (4) リスク管理の考え方
- (5) ガイドライン・基準の必要性
- (6) 現場の体制不備・負担

(7) 体制整備・専門人材育成、中小規模大学等への配慮

(8) 外部機関からの支援の必要性

4. 参考資料・参考情報